



連載
国語と
外国語の
よりよい関係

2

身の回りにある 外国語から学ぶ

駅や観光地で、複数の言語を表記した「案内標識」を見かけることがあります。今回は、この「案内標識」を学習材にした、外国語の活動例をご提案します。



京都外国語大学教授
森 篤嗣（もり あつし）

1975年、兵庫県生まれ。国立国語研究所准教授、帝塚山大学教授などを経て、現職。国語科教育だけでなく、外国語としての日本語教育の研究にも従事する。光村図書小学校「国語」教科書編集委員。

日本語と外国語の多言語表記

今回は「身の回りにある外国語から学ぶ」というテーマで、国語科と外国語活動・外国語科の連携について考えてみたいと思います。外国人旅行者の受け入れ体制の整備の一環として、都市部の駅や観光地では各種案内標識等の多言語表記が進んでいます。以前は英語併記のみということが多かったのですが、最近では旅行者が多い中国語・韓国語の併記も進んでいます。

子どもたちにとって、こうした多言語表記の案内標識等は今後も身近な外国語といえ、本来の案内表記の機能を果たすために、日本語がもっとも大きく表記されているのが普通です。となると、翻訳による差はあれど、基本的には「日本語では分かる言葉が英語でど

のように表記されているのか」という学びのきっかけになります。もちろん、中国語の漢字（簡体字・繁体字）も読めるものもあると思いますので、英語だけでなく中国語も含めた多言語・多文化の入り口にもなります。

禁止・注意を促す標識

それでは、英語が併記されている標識を街で探してみましよう。例えば、禁止を表す表現として「厳禁」という日本語がありますが、これは英語では何と表されているでしょうか。左記は観光庁のガイドライン（※左ページ下段参照）に示されている「対訳語一覧」の例です。

- ・土足厳禁 Please Remove Shoes
- ・開放厳禁 Keep Closed



▲※1 「土足厳禁」「開放厳禁」の標識の一例

興味深いことに、禁止命令文の「Do not」ではありません。「土足厳禁」は「靴を脱いでください」ですし、「開放厳禁」は「閉めたままにしてください」です。つまり、禁止命令文ではなく、普通の命令文になっているのです。

もちろん小学校の時点では、こうした英語

の文法的な知識について教える必要はありません。英語ではこういう言い方をしていると軽く触れる程度で十分ですが、こうした身近なものが言語による発想の違いに気づかせるきっかけになります。

名称・案内・誘導・位置を示す標識

次に、名称・案内・誘導・位置を示す標識も見てみましょう。実はアルファベットで書かれているからといって、英語とは限りません。ローマ字で書かれているだけの場合もあります。外国人旅行者にとっては、ローマ字だと、とりあえず読むことができて、意味は分からないということも起きます。

そこで、最近ではどうしても変更できない固有名称などを除いて、できるだけ英語表記に変更するということも進められています（※2）。身の回りにある標識が、ローマ字なのか英語なのか、そして英語に改められている標識は、どこどんな標識（外国人がよく見るなど）なのかを考える活動も可能です。

ピクトグラムを活用

さらに、英語表記にするだけでなく、今ではピクトグラムが積極的に活用されて

▼※2 ローマ字表記を英語表記に変更した例（出典：国土交通省）



▼※3 ピクトグラムを活用した例（出典：国土交通省）



▼※4 ピクトグラム（出典：交通エコロジー・モビリティ財団）



観光庁のガイドライン

平成二十六年三月に国土交通省の観光庁が発表した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」が、現在の多言語表記のスタンダードとみてよいでしょう。

ガイドラインにおける「多言語対応の対象となる情報」は三つのタイプに分けられています。

- 名称・標識・サイン・情報系
 - 禁止・注意を促す（タイプA）
 - 名称・案内・誘導・位置を示す（タイプB）
 - 解説系
- 展示物等の理解のために文章で解説をしている（タイプC）

多言語対応の基本ルールとして、右記の三タイプのうち、タイプAとタイプBは「英語の」併記を行うことを基本とする、タイプCは「英語の」表記を行うことが望ましい」とされています。子どもたちの学習に活用できるのは、主にタイプAとタイプBです。

さらに、外国人の来訪者数の関係で「英語以外の表記の必要性が高い施設」では、「中国語・韓国語・その他必要とされる言語」の表記が望ましいとされています。都市部の多言語表記の対応は、これに沿ったものといえます。